

大台町地域おこし協力隊 募集要項

大台町は、三重県の中南勢地域の南西部に位置し、西は奈良県と隣接しています。

面積は 362.86 ㎩で、県内の町では最大で、その内 93%を森林が占め、大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東流する自然豊かな町です。

町では、担い手の確保と事業承継として1次産業分野や商工業分野の、新規事業のスタートアップや地域振興事業として公共性の高い事業所や団体等の担い手として、地域おこし協力隊を町で採用し、受入先に派遣いたします。

受入先（活動場所）と応募要件は以下のとおりです。

【共通事項】

1 概要

今回、地域おこし協力隊を町が募集し、採用します。

受入先から企画提案された「担い手育成プラン」を既に審査しており、受入先を町が選定しました。

選定を受けた受入先に対し、採用した地域おこし協力隊員を派遣します。

大台町地域おこし協力隊に応募する場合は、受入先の希望を添えて申し込んでいただきます。受入先と町が面接等の試験を実施し採用を決定いたします。

2 活動内容

受入先の「担い手育成プラン」に基づき活動していただきます。

活動終了後については、受入先の支援のもと大台町内への定住に努めます。

3 受入先及び募集人員

分野	受入先	人数
農林水産業	(株)宮川上流鮎種苗センター	1名
	(株)宮川 TK	1名
事業承継	法葉堂	1名
団体、公共施設管理者、第3セクター	NPO 法人大杉谷自然学校	1名
	合同会社サイクロス	2名
	(株)宮川物産	2名
	(株)宮川観光振興公社	1名
	(株)フォレストファイターズ	1名

4 活動開始時期

平成 31 年 2 月以降で受入先と協議し、決定します。

5 募集対象（共通事項）

（１）３大都市圏等に住民票があり、隊員に決定の後、生活の拠点と住民票を大台町に移すことができる方

※「３大都市圏等」の範囲は、総務省ホームページで、ご確認ください。

(http://www.soumu.go.jp/main_content/000335888.pdf)

（２）大台町に定住及び定着する意思のある方

（３）活動に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動ができる方

（４）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

6 勤務条件等

（１）勤務時間

１ヶ月あたりにおける活動日数は、１日あたり７時間以上とし、１８日携わることを基準として、年間換算で２１０日以上活動に携わるものとします。ただし、受入先との協議により多少変動はあるものとします。

（２）雇用形態・期間

①大台町の非常勤職員（特別職）とします。

②委嘱した日から１年とします。ただし、再任は妨げませんが最長３年とします。

（３）報酬

月額総額２００，０００円

（４）待遇・福利厚生

①健康保険、厚生年金保険の保険料額表に準じて、本人と町でそれぞれ負担します。

②通勤手当はありません。

③その他活動に必要な経費（研修費等）については、予算の範囲内で町が負担します。

7 申込受付期間

平成３１年２月～平成３１年８月

※隊員が募集人員に達した時点で終了とします。

8 選考方法

選考については、毎月１５日又は月末で取りまとめ、第１次審査を行います。

第１次審査は書類選考とします。また、２次選考は面接とします。

（１）第１次選考【書類選考】

第１次選考は書類選考となります。選考結果については、文書で通知いたします。また、提出書類は以下のとおりです。

- ・大台町地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票抄本

(2) 第2次選考【面接】

第1次選考合格者については、面接による第2次選考を実施します。日時及び場所については、別途通知いたします。

(3) 決定

第2次選考終了後、受入先と町が協議し決定します。委嘱年月日については、受入先と合格者が協議し決定します。

※応募にかかる経費（書類申請費用や2次試験の交通費等）はすべて応募者の負担となります。

※選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

9 その他

本町までの交通費及び引越し費用、生活備品、光熱水費、その他の経費は応募者自身にご負担いただきます。

10 提出先

〒519-2404

三重県多気郡大台町佐原 750 番地

大台町役場産業課 上瀬（ジョウセ）

電話：0598-82-3786

メールアドレス：odai-san@odaitown.jp